

各学校法人理事長 様

大阪府教育庁私学課長

令和5年度学校保健特別対策事業費補助金（感染症流行下における学校教育活動体制整備事業）の追加募集に係る事業実施計画書の提出について（依頼）

標記について、文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課及び同省高等教育局私学部私学助成課から別添のとおり依頼がありましたので、お知らせします。

つきましては、事業計画の申請にあたっては、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）等の法令等、下記事項及び別添通知を遵守の上、計画調書を作成し、提出してください。

記

1 募集対象事業

学校保健特別対策事業費補助金交付要綱（令和2年6月3日文部科学大臣裁定）に定める事業のうち、

○感染症流行下における学校教育活動体制整備事業

※補助対象期間は、令和5年4月1日から令和6年3月31日までとする。

※既に交付決定を受けている場合であっても、増額して変更交付申請を行うことは可能ですが、未執行分がある場合については、全額執行してもなお不足が見込まれる場合のみ申請していただくよう、ご留意ください。

2 取組内容、補助対象経費及び補助上限額

- ・今回の追加募集では（イ）学校における換気対策整備支援に限定して募集を行います。
なお、別添のとおり今回の募集にあたって補助上限額を改正しているのでご参照ください。

（イ）学校における換気対策整備支援

各学校において、児童生徒の活動を制限せず教育活動を継続する体制を確保するため、教室等における効果的な換気の実施に必要となるCO2モニター等の換気対策整備に係る経費を支援する。

（補助対象経費）

消耗品費、備品費（据付費含む）、通信運搬費、借損料、雑役務費、委託費

※補助対象経費の詳細については、交付要綱及び実施要領等をご確認ください。

3 提出書類

- （1）事業計画書（別添1（様式1-8））
- （2）【別紙1】経費内訳書

※児童数及び生徒数は、令和4年5月1日現在のものとする。

(令和5年度新設校にあつては、令和5年4月1日のものとする。)

※申請を希望する場合は、提出書類(1)「事業計画書」を学校単位で作成するものとする。

(例：同一法人内の中学校と高等学校が同一事業に申請を希望する場合、それぞれ中学校及び高等学校ごとに様式を作成)

4 提出期限及び提出方法等

(1) 提出期限

令和5年11月17日(金) 17時【厳守】

(2) 提出方法

①上記3に記載の提出書類(Excel形式)を電子メールにより提出

※電子メールの件名は「【整理番号】【学校名】R5感染症体制整備(追加募集)事業計画書」としてください。

※提出書類のファイル名は提出書類(1)を「【整理番号】【学校名】(1)R5感染症体制整備(追加募集)事業計画書」、提出書類(2)を「【整理番号】【学校名】(2)R5感染症体制整備(追加募集)事業内訳書」としてください。(整理番号は、提出書類(1)(Excel形式)のシート内に表示されるものとしてください。)

(3) 提出先

大阪府教育庁私学課小中高振興グループ

(電子メール) shigakudai-gaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp

5 留意事項

- ・計画調書の作成にあたっては、文部科学省依頼文及び様式に記載された注意事項をご確認の上、作成するようにしてください。

※文部科学省からの依頼文、様式は、大阪府ホームページに掲載しています。

HPアドレス <https://www.pref.osaka.lg.jp/shigaku/syoutyuukou/sinseiyoujiki.html>

大阪府教育庁私学課 小中高振興グループ 明瀬 電話：06-6941-0351(内線4835)／06-6210-9274(直通) E-mail： shigakudai-gaku-g01@sbox.pref.osaka.lg.jp
